

令和2年6月定例会 常任委員会

福祉公安委員会

委員長名	伊藤達也
委員会開催日	令和2年7月2日(木)、3日(金)
所属委員	[副委員長]高宮光敏 [委員] 渡辺康平 三村博隆 星公正 紺野長人 西山尚利 佐藤憲保 瓜生信一郎



伊藤達也委員長

- (1) 知事提出議案：可 決・・・6件
※知事提出議案はこちら
- (2) 議員提出議案：否 決・・・1件
※議員提出議案はこちら
- (3) 請 願：不 採 択・・・1件
※請願はこちら

(7 月 2 日 (木) 病院局)

渡辺康平委員

新型コロナウイルス感染症の影響等により入院及び外来患者数が減少するなど厳しい状況にあるとの説明だったが、具体的にどのような状況か。

病院経営課長

今年4～5月の実績であるが、昨年度と比較し入院患者数は2,306名減、率で22%減である。外来患者数は2,880名減、率で16%減である。収益は、入院が約8,500万円減、率で35%減で、外来が約1,000万円減、率で6%減となっている。

新型コロナウイルス感染症の影響で、外来患者が受診を控えていることや、矢吹病院では、通常入院する際に1日程度個室で様子を見て病室に移るところ、新型コロナウイルスの感染防止策で2週間留め置きをしているため、この影響により入院患者が減少し厳しい経営状況になっている。

渡辺康平委員

厳しい状況は理解した。今回議案はないが、財政的な措置について説明願う。

病院経営課長

国が大まかな枠組みを設計し、現在、県が具体的な部分を詰めていると聞いているため、病院局としては国の補助金の活用や経費の切り詰めなどにより少しでも収益を減らさないように進めたい。

三村博隆委員

会津地方ではまだ感染者は発生していないが、県立宮下病院及び県立南会津病院における新型コロナウイルス感染者が入院できる病床数を聞く。

病院経営課長

新型コロナウイルス感染症に対する県立病院の対応については、当然、県立病院として通常の民間病院で担うことが難しい機能について期待されている。病院運営等に支障が出るため病院名は差し控えたいが、県立病院として帰国者・接触者外来や、入院患者の受入れについて対応している。

三村博隆委員

具体的な病床数を聞く。

病院経営課長

入院の受入れについては、県立病院全体で3床ほど想定している。

三村博隆委員

民間病院からは、県立病院を優先して活用すべきとの話も度々聞かれるため、今後も充実に向けて頑張ってもらいたい。もう1点確認であるが、現在の県立矢吹病院の工事状況を具体的に聞く。

病院経営課長

矢吹病院の建て替えについては、昨年度、一部解体工事を発注し、おおむね完了している。今年度4月からは造成工事が始まっており、現在、建築工事、電気工事並びに機械工事について入札が完了し契約業者まで決定しているが、補助金等の手続があり、まだ契約には至っていない。間もなく契約して工事に入る状況である。

紺野長人委員

新型コロナウイルス感染症における国の慰労金や上限4,000円の危険手当に関して、民間病院、市町村立病院、県立医科大学附属病院は対象者が特定できずに苦勞している。どこかが率先して決めると非常に助かるのではと思うが、病院局としては、手当をどの職員に支給するかについてどこまで検討しているのか。

病院経営課長

危険手当については、現在、知事部局で金額や範囲等について検討していると聞いており、金額的には知事部局と横並びになると考えている。支給範囲については、国等の判断を見ながら具体的に考えていく。

紺野長人委員

知事部局も絞り込みができず苦勞しているようだが、国もはっきりとした基準を示していないため、本当に難しい作業になると思う。チャーター便の際に国が示した基準を参考にすると、かなり幅広く対象者の設定をしてもよいと読み取れる。ここで医療従事者に大変な苦勞をかけていることに対して形で示しておかないと、今後同じ状況になったときに、現場からもう協力できないとの声が出てきかねないため、十分考慮して進めるよう願う。要望である。

(7月 3日 (金) 警察本部)

渡辺康平委員

あおり運転の厳罰化等を盛り込んだ改正道路交通法が6月30日から施行されている。先日、我が会派の渡邊哲也議員が一般質問であおり運転の抑止対策について質問し答弁してもらったが、自転車も対象となったと聞いている。その内容について説明願う。

交通企画課長

自転車であっても他の車両などの通行を妨害する目的で交通の危険の恐れがある方法により車間距離不保持、急ブレーキ禁止違反などの一定の違反をした場合は、妨害運転罪に該当することとなった。

渡辺康平委員

今後、重点的に取り組むよう願う。

次に薬物についてであるが、現在薬物乱用者の低年齢化が非常に問題となっている。また、薬物をダークウェブやL I

NEで売買することなども出てきている。本県における薬物犯罪の情勢について聞く。

組織犯罪対策課長

薬物事犯の検挙数は、現時点で51件43人で前年対比18件17人プラスとなっている。覚醒剤が43件35人、大麻が8件8人となっている。被疑者の年齢は、覚醒剤は約35歳以上であり若い被疑者はおらず、大麻の8人については20～35歳の間であり少年関係の検挙等はない。

星公正委員

先ほどの警察本部長説明において、新型コロナウイルス感染症関係で警察活動の継続、警察機能の維持に万全を期すとの発言があった。これから梅雨に入り夏になると、去年のような大水害や様々な災害に見舞われる可能性が非常に大きいと思う。去年は中通りを中心に多くの犠牲者が出た。災害時、県警活動は非常に大きなウエートを占めると思うが、新型コロナウイルス感染症対策として新たな対策を取っているのか。

警務課長

警察機能の維持に留意しつつ、一部の業務を対象とした在宅勤務や本部庁舎内の会議室を利用したサテライトオフィス型勤務、週休日の振替、時差出勤、各種休暇の取得等により職員同士の感染リスクを軽減させ、感染予防や拡大防止を図っている。

星公正委員

水害などの災害時における新たな対策は講じているのか。

災害対策課長

自然災害はいつ発生するか分からないため県警察でも準備をしている。具体的には新型コロナウイルス感染症だからといって大きな違いはないが、感染予防のためマスクや手袋の着用、また災害現場にもよるがなるべく接近しない等の形で災害対策への準備をしている。ただ人命優先であるため、距離を取ったことで被害が出る場合には接近して対応することになる。

三村博隆委員

新型コロナウイルス感染症対応に関して、警察機能の維持、警察活動の継続には人的な部分で配慮をしなければならないと思う。新型コロナウイルス感染症を警戒しているうちは犯罪件数が減っていたが、人出が多くなってくると犯罪件数も多くなり、警察が出勤して警察車両に県民を乗せる機会が増えることも予想される。その場であらかじめ熱を測ることはないと思うが、実は熱があったとなると同乗者は当然待機が必要になる。さらに陽性となれば同乗者は休むことになり人的な部分で力が削がれてしまうのではないかと不安もある。このようなことから、警察では県民との接触の際にどのような取組をしているのか。

災害対策課長

警察活動において新型コロナウイルス感染症対応は非常に重要なものである。警察官は現場で人と対する仕事がほとんどである。その際にはマスクや手袋などを着用している。また相手方が新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合には、なるべく距離を取りながら対応している。さらに新型コロナウイルスに感染する可能性があるものを取り扱った場合には警察官の待機などをさせている。その際は警察官を補充し、警察力が低下しないように対応する。

西山尚利委員

テレビや新聞等で報道されたが、不審者、子供に対する声かけ事案が昨日も福島市であり、福島市には犯行の予告メールも届いたと聞いている。現状と対策について聞く。

生活安全企画課長

まず声かけ事案の関係である。知らない者から児童等に対して声をかけるといった事案を声かけ事案と呼んでいるが、県警察としては将来性犯罪や凶悪犯罪等に発展する恐れのある前兆事案と捉え、単なる声かけ事案であり犯罪に至らない場合であっても、行為者を特定し指導警告を行い、未然防止を図っている。被害に遭わないための具体的な対策としては、

毎月県内の各学校に声かけ事案の発生状況や注意事項を情報提供し注意喚起を図るとともに、各学校において防犯教室等を行い児童の危険回避能力の向上等を図っている。また、学校や防犯ボランティア等の関係機関・団体等と連携し恒常的に通学時の見守り活動を実施するとともに、事業者が通常勤務の中で見守り活動をする、いわゆるながら見守り活動の促進を図っている。

次に声かけ事案発生時の対策としては、警察において行為者を特定する捜査を行うほか、学校や地域住民に対して情報提供を行い注意喚起を図るとともに、関係機関・団体等と連携し、発生地区における警戒活動を強化している。

西山尚利委員

福島市内ではパトカーに巡回してもらっており感謝する。パトカーの巡回については、PTAや保護者、学校も大変助かる。絶対許さないとの気持ちで今後も徹底的な対策に取り組むよう願う。

(7月 3日 (金) 保健福祉部)

渡辺康平委員

保13ページ、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費として妊産婦へのPCR検査が予算化されている。無症状者への検査を増やす場合には擬陽性や擬陰性が必ず出てくる。報道によると県発表の82人の感染者のうち4人が擬陽性ではないかと報じられていた。そこでPCR検査の擬陽性、擬陰性について県はどのように考えているのか。

地域医療課長

PCR検査などの新型コロナウイルス感染症に係る検査は、本当は陽性ではないのに陽性と判定される擬陽性、あるいは陰性ではないのに陰性と判定される擬陰性が生じ精度は100%ではない。このため、例えば妊産婦の検査など特定の対象者全員に向けて検査を行う場合などは、特にこれらを理解した上で事例に応じて再検査を実施するなど丁寧に対応していく必要があると考えている。

渡辺康平委員

PCR検査に対して過剰なまでの期待が出ていると思うため、PCR検査や抗体検査について正しい情報を県から出すよう願う。別にPCR検査をしたから治るわけでもないため、正しい情報を提供願う。

空床補償についてはどのページに載っているのか。

医療人材対策室長

保14ページである。新型コロナウイルス感染症医療提供体制整備事業として6月補正では67億円を増額して計上している。

渡辺康平委員

この空床補償について5月臨時会に続き6月定例会でも予算化されているが、5月臨時会で議決した予算がまだ現場の医療機関に支払われていない状況である。医療機関の経営が非常に厳しい状況で県は現場の医療機関とどのように調整しているのか。

医療人材対策室長

空床補償、病床確保の支援事業について、5月臨時会での議決後に国の2次補正で新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）10分の10という厚い手当てがされた。それを踏まえて6月補正をしている。

現場である医療機関の資金繰りが非常に厳しい状況は認知しているが、病院との調整は非常に苦慮している。国の2次補正により交付対象の詳細など重要事項を整理中で、県が想定していたものと微細に対象が異なり現場の病院に対する影響が大きく出やすいため、現在制度詳細を把握中である。現状として手続が遅れていることも含め、病院へは追加交付の見込み時期等を説明したい。

渡辺康平委員

国と県で調整しているとのことだが、患者を受け入れた感染症指定病院等が資金ショートしないようにすることが一番重要だと思うため、現場との調整をよろしく願う。

三村博隆委員

保14ページ、医療提供体制整備事業の入院病床の確保について、これからも検査体制は拡充の方向に進むかと思う。新型コロナウイルス感染症が本県で確認された頃、なかなかPCR検査が進められない状況があった。保健所長と議論していた際、陽性患者が入る病床数が少なく検査が進まないとの意見を聞いた。現在確保している病床数はどの程度あり、今後どのようにしていくのか。また、軽症者への対策を今後どのようにしていくのか。できればスケジュールを示しながら答弁願う。

医療人材対策室長

現在の確保病床は、病院が229床、ホテルは先般アパホテルの契約終了により100床、合計329床確保している。なお病床数について前は800床と説明していたが、国が示した新しいシミュレーションの考え方にに基づき病床の確保目標を見直す作業を今月中に行う予定である。それを踏まえ今後の本県の必要病床数を改めて整理し、新しい確保目標の下で病床確保を進めていく。ただし現状として感染症が止まることはないため、今の病床数229床及びホテルの客室100床に加え、さらなる確保を並行し進めている。

紺野長人委員

医療、介護、福祉施設の職員に対する慰労金や特殊勤務手当について説明があったが、対象者数の確定が非常に難しい事業だと思う。その中で予算だけが出てきており、この予算を上限にして対応してしまうと予算以上に対象者が多かった場合などに対応できなくなるのではないかと。医療機関等の収入が落ち込み、一部では夏の一時金が満額払えないのではないかとこのところまで出ている。新型コロナウイルス感染症問題の先頭に立って頑張ってきた人たちが収入まで引き下げられるようなことになると、次の感染拡大時に協力してもらえないのかとの問題も出てくるため、幅広く捉える意味も含め、この予算計上の考え方を聞く。

高齢福祉課長

これは医療機関、介護施設、障がい者施設、障がい児施設に勤務する患者等に直接接する職員へ幅広く慰労金を提供する形である、高齢福祉課の所管分として7万人分を予算計上している。介護職員だけで3万人を超えており、看護師や調理師等についても正規、非正規関係なく高齢者に接する全ての職員を対象として国の財源ということもあるが不足しないように予算を組んでいる。医療機関や障がい者施設、障がい児施設も相当な人数分を確保していると思う。予算が不足しないよう最悪の状況も想定しながら、国と直接交渉しながら、全員に行き渡るように対応していきたい。

医療人材対策室長

医療従事者についても、5万人というかなり多くの人数で積算しているが、実際にこれから医療機関と調整する中で具体的な人数の特定が進んでくるため、不足額が生じるようであれば改めて所要額の補正等で対応させてもらいたい。

紺野長人委員

本当に大変な事業だと思うが、今の段階でそのような状況であるため本人の手元に届くのはかなり遅れるのではないかと危惧している。離職させないとの立場に立てば、支給が8月や9月になるかもしれないが県はきちんと対応することを医療機関や介護施設等に周知することが離職防止につながるのではないかとこのため検討願う。

高齢福祉課長

医療機関から福祉施設まで幅広い事務であるため膨大かつ複雑化している。今はいち早く国から情報を集め部内全体で対応を検討している状況である。それぞれの課で対応するとどうしても時間の差や人のだぶつきなど非効率となるため、部内横断で統一的に事務を進め、できる限り混乱のない形で速やかに支給できるよう努めていきたい。その上で、事務処理の進め方が固まってきた段階で関係団体を通してスケジュールを周知していきたい。

医療人材対策室長

課長説明のとおりプロジェクトチームと一緒に作業をしている。スケジュールについては、分かった段階で医療機関等に周知していく。

渡辺康平委員

今回の新型コロナウイルス感染症によりオンライン診療の重要性やニーズが非常に高まっており、発熱外来や地域外来においてもオンライン診療の必要性について言われている。特に私の地元である須賀川市だと中山間地域が非常に多いため、医師の往診も長距離になる。しかし、オンライン診療について県としての方針がまだ見えないと言われており、オンライン診療の方針を検討して出すべきと思うが、どうか。

地域医療課長

電話やテレビ電話などで診療を行うオンライン診療については、県内でも250か所程度で既の実施されている。交通が不便な中山間地域等では非常に有効であると考えている。また今回の新型コロナウイルス感染症対策としても、医療機関等に赴かなくても診療を受けられることから有効である。現在国では、どこまでの診療が可能かなどオンライン診療について検討をしており、内容を注視しつつ医師会とも連携しながら、今実施している医療機関の周知に努めていく。

渡辺康平委員

オンライン診療については了解した。今後地域外来においてオンライン診療を取り組む必要も出てくると思うため、その検討もよろしく願う。要望である。

次に、県民健康調査の甲状腺検査について4月30日の福島中央テレビで県外の医師から潜在がんを見つけ過ぎているとの問題が報じられた。また、6月23日の読売新聞でこれまで甲状腺検査の責任者であった県立医科大学の元教授らが専門家を設立したと報じられた。検査をめぐるのは、手術しなくてもよいがんを見つけてしまう過剰診断の弊害が様々な報道機関で取り上げられ、専門家に度々指摘されている。県立医科大学元教授の天津留氏らは、今もなお過剰診断を放置した状態が続いており、原発事故から10年が経過する時期に検査を見直すべきとして改善を提言する予定と聞いている。甲状腺検査における過剰診断や過剰検査について、専門家の指摘や各種報道により県民の関心が高まっている現状で、県はどのような認識を持っているのか。

県民健康調査課長

過剰診断とは平成27年3月の甲状腺評価部会における甲状腺検査に関する中間取りまとめの中で、「生命予後を脅かしたり症状をもたらしたりしないようながんの診断」と言われている。現在甲状腺検査評価部会及び県民健康調査検討委員会において、各分野の専門家委員による様々な意見を議論してもらっている。過剰診断については部会及び検討委員会の中で発足当初から議論がなされており、今現在も議論が継続しているため、引き続き県としてはこの状況を注視しつつ、県民の健康を見守るとの立場を重視していきたい。

渡辺康平委員

県として部会を注視していくとのことだが、あくまで私個人としては県民健康調査の甲状腺検査はあまりにも課題が大きいため見直すべきと考えている。県として甲状腺検査について今後どのような方向性を考えているのか。

県民健康調査課長

甲状腺検査については、先日の県民健康調査検討委員会の中で引き続き5回目の検査を行うことが認められた。将来にわたる議論については現在各専門分野における専門家の議論が継続しているため、この議論を踏まえながら、今の調査については引き続き県民の健康を見守るとの立場で続けていきたい。

三村博隆委員

新型コロナウイルス感染症に関連して、その他の感染症予防について聞く。医療機関の関係者から秋口からインフルエンザやノロウイルスが増えるとの話を聞いた。病院では動線を変えたり待合室の形を工夫したりして対応しているとのことだが、今年は新型コロナウイルスの関係もあり今まで以上に気を遣うとも言っていた。当初予算にはインフルエンザなどの予防の予算が計上されていたと思うが、発熱して来院する人を少しでも減らすことも一つの手段ではないかと思う。

例えばインフルエンザ等の予防接種を今まで以上に積極的に受けさせるようなPRを県は考えているのか。

また、インフルエンザの予防接種などを今まで受けていなかった人が今年は意識的に受けようという声も多く聞くため、予防接種のキットなどが足りなくなることも予想されるのではないかと思います。今の段階で考えていることがあれば聞く。

地域医療課長

新型コロナウイルスに加えインフルエンザの流行が想定される。通常のインフルエンザ流行に向けての広報、周知、啓発及びワクチンの接種に向けた予算を当初予算に計上しているが、さらにどのような対策が講じられるのか今後検討していく。また、必要となるワクチンを含め様々な物品備品等についても、今のうちから備えることが重要と考えており、これについても検討する。

西山尚利委員

ヤングケアラー、10代の若者の介護についての現状と対応があれば聞く。

また、新型コロナウイルス感染症対策で229床プラス100床の体制を整えて第2波、第3波への備えをしている状況だと思う。10年後に新たなウイルス感染症が発生したときにもこの体制が必要になると思うが、未来への意味で今の体制をどのように考えていくのか、抽象的ではあるが考えがあれば聞く。

児童家庭課長

ヤングケアラー、家族の介護を担う子供の支援について、把握する契機としては、学校の出席状況や授業中の様子等による把握の割合が高い状況にある。学校からの情報に基づき虐待や困難を抱える子供や家庭を支援するために、福祉や医療の支援者が連携し身近な地域で支援できるように、各市町村に設置している要保護児童対策地域協議会において関係機関が情報共有し、どこが支援を担うのか役割分担を考えながら支援していくことが必要との認識を持っている。

地域医療課長

今後10年後に向けた検証について、現在新型コロナウイルス感染症対策のノウハウを蓄積しているところだが、これを今後に生かすことは極めて重要である。現在の取組をきちんと記録しそれらを評価検証する。そして今後にも備えるための計画の策定や人材育成などについても、現時点から取り組むように検討していきたい。

保健福祉部長

将来に向けて新たな感染症が繰り返されることが当然考えられるため、保健師が中心になり本庁も出先も体制づくりや人材育成を行っているが、長期的にはさらに強化することを考えていかなければならない。それとともに今回新型コロナウイルスに関連して国民全体の行動様式が大きく変わっていることで、マスクや手洗いの励行によりインフルエンザ自体が相当抑えられたとの現状もある。こうしたことも考慮し、この先どのようなことをすべきかについては、本県のみならず日本全体でも考えていかなければならない。また、個人の行動様式の変更とともに、県として今も将来的にも考えるべきことは、症状が出た人を治すためには地域医療がきちんと機能し、そこで働く人材もしっかりと育てて定着することであり、保健福祉部としては長い課題になるが、今後も考えていかなければならない。5月補正、6月補正で対応するものに加え、現場の声を詳しく聞きながら足りないところについては国に話をして財源を確保しつつ対応していきたい。

